

EU における観光セクター関連 公的支援プログラムの多元性

— “EU FUNDING FOR THE TOURISM SECTOR 2014-2020” を手がかりに

なかじま
中嶋
みやざき
宮崎
たけだ
武田
いしもと
石本

まみ
真美
ゆうじ
裕二
じゅん
淳
とうせい
東生

玉川大学 文学部

東洋大学 国際観光学部

静岡文化芸術大学 文化政策学部

静岡文化芸術大学 文化・芸術研究センター

There are many regional development support systems with public funds in Europe. This study focused on the diversification of public assistance programmes for the tourism sector in the EU, using the booklet “EU FUNDING FOR THE TOURISM SECTOR 2014-2020” published by the EU as a clue. Tourism in the EU has strategic importance and a broad impact on economic growth, employment, and social development. The tourism sector’s needs and the related range are vast and various; therefore, the programmes and sub-programmes have a wide variety. European partnerships are cross-sectoral, organizational, and regional, offering unique opportunities to address common issues deeply affecting each other. The examples of the programmes are richly diverse. Furthermore, their effects, benefits, and scope are considerably multidimensional. These programs have the original target and purpose (aim) such as environment, technological innovation, creative industry support, research promotion. At the same time, they are a multifaceted framework that directly and indirectly supports the tourism sector. The multi-layered aims increase the possibility of mutual or cross-cutting development in regions and fields. As a result, in the tourism-related various fields and sectors, diversification of development has been realized.

キーワード：欧州連合、欧州基金、観光セクター、公的支援プログラム、多元性

Keywords：European Union (EU), EU funding, tourism-sector, public assistance programmes, diversification

1 はじめに

欧州においては公的資金を用いた地域発展支援制度が数多くある。1980年代のEUにおける農村開発政策が転換期を迎え、以降は政策対象が従来の農業部門に限定したものではなく、農村の経済振興において農業以外の部門を射程に入れることの重要性が認識されるに至り（石井圭一、2006）、幅広く支援制度が設けられた。また地域開発の観点からその多くはボトムアップ型・内発型を特徴としている⁽¹⁾。その後、2008年のリーマン・ショック、世界経済危機による影響を大きく受け、欧州は危機的状況からの脱却に向け、中期成長戦略である「欧州2020戦略」を提示した。「欧州2020戦略」は転換期にあるEUが連合として一丸となって行動することでしか成功に至ることはでき

ないという視点に立って作成され、欧州委員会は「知的な経済成長」「持続可能な経済成長」「包摂的な経済成長」という3つの側面から見た経済成長に焦点をあてた戦略に取り組んできた（JETRO、2010）。これらの成長はEUの構造的弱点を補完し、EU域内の中心と周縁を結び、ともに発展できる互助的な構造を構築していくことも狙いとして含まれる（EC、2010）。そして経済ガバナンスを進化させ、欧州社会モデルの構築に向け、その流れを受けて多様な公的支援が実施されてきたのである。

その中でも、特に観光関連分野の可能性に着目した支援体制が整備された。その内容をまとめたものがEU発行の小冊子『EU FUNDING FOR THE TOURISM SECTOR 2014-2020』である。

本研究では上述の小冊子を手掛かりに観光セクターに焦点を当てたプログラムに着目する。EUは「観光」を手段として有効活用しながら、観光業だけでなく幅広くビジネスや住民が恩恵を受ける仕組みを構築しており、持続可能な社会の構築に向け、EU域内において具体的なサポート体制を提供している。また支援の対象も法人・個人を問わず、国境を越えた連携体制も見られ、支援のあり方の点で「多元性」「多様性」が存在する。なお、EUのガバナンス自体にも同様のことが指摘されており（梶田真、2012；内山隆夫、2019）、「多元性」はEU政策の特徴とも捉えられる。

EUによる支援制度の範疇は広く、上述のとおり制度や政策、また各地の事例に関する論考は数多く見られる。その一

方で、観光との関係を中心に据えた研究は少なく、松原健司（2006）、淡野明彦（2016）等にとどまる。また支援の特性として「多元性」「多様性」に着目した研究はこれまでのところ見られない。ゆえに本研究では各関連機関が発行する文書情報をもとに現状把握を試み、EU域内の発展に向けた観光セクターへの支援制度と各組織の連携体制に支えられたプログラムの多元性あるいは多様性の実態を示すことでその機能と可能性に触れ、和文資料の多くない本分野に対し、資料的価値を提供することを目的とする。研究方法は主として文献研究によるものとする。

2 EUにおける観光財政支援

2-1 欧州における観光状況と位置づけ

2008年の金融危機以降、欧州を訪問する国際観光客は右肩上がりが続いている。国連世界観光機関（UNWTO）によると⁽²⁾、2018年は約14億人が国際観光を経験し、欧州を訪問した国際観光客到着者数は7.1億人（対前年度5%増加）にもなっており、欧州だけで国際観光客到着者の半数（50.9%）が訪れている。経済効果の面で言えば、国際観光客による観光収入は5700億ドル（対前年度5%）に達し、国際観光収入全体の約40%を獲得した。EC（2015）によれば、欧州のGDPにおける観光の比率は約1割を占め、EU加盟国においておよそ1700万人の雇用を創出している。つまり、ホテルや旅行業などいわゆる観光業だけでなく、文化コンテンツ業、食品業、建設業、交通業など幅広い産業にわたり多面的な影響力を有する状況にある。

2-2 EUにおける観光に関する財政支援の意義

EUが「観光」に対して積極的な財政支援を行う理由は主に2つある。第1は、国際観光市場において、今ある競争力の地位を維持するためである。EU加盟国と緊密な連携を図りながら欧州のブランド力や結束を強め世界に発信するという

政策的な意味もある。世界の国・地域における国際観光客の争奪競争が熾烈化している中、欧州が世界トップクラスの destinations の地位を維持し続けることはEUにとって重要な課題である（EC、2015）。第2は、観光が欧州のGDPにおいて全体の1割を占め、経済波及効果および雇用の創出の点からも重要な意味を有するがゆえである。その結果、多面的な影響力を有する観光が発展ツールとして重視されてきた。

現在、EUでは予め政策上の重点テーマ（観光、スポーツ、文化、教育、環境、技術革新など）を特定し、個々のテーマ・プログラムの枠組みで積極的な財政支援が行われている（EC、2015）。また、対象も個人・法人（公的機関、企業および中小企業、研究機関、大学、非政府組織、観光クラスター・イニシアチブなど）を問わず、平等にEU財政支援が受けられる機会が提供されている。このようなテーマ領域や対象の多様化により、域内観光セクターを多面的に且つ重層的に活気づけている。

こうした背景から、欧州そしてEUにとって観光分野は財政支援すべき重要なカテゴリーだと認識されている。

3 観光セクター支援のための欧州基金の特徴と構造

欧州内で多様な分野のプロジェクトに幅広い機会を与えるために「基金」と呼ばれる資金援助の種類は多様なものがあり、その支援内容も多面的である（EU、2015）。資金調達の際の大部分はこうしたプロジェクトへの資金提供である。いずれも従来の観光セクターへの資金援助にとどまらず、革新的な取り組み（イノベーション）に対する支援的な位置づけも担っている。特にプロジェクト中心型で運用される各種プログラムは大きく分けて6種類あり、それぞれに細分化されたサブプログラムが用意され、目的に見合った資金提供が受けられるよう配慮されている。各種プログラム種別の詳細は図1に示した通り（点線枠が本研究の対

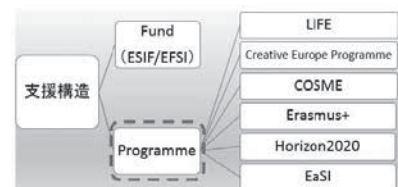


図1 支援構造と各種プログラム⁽⁴⁾

（出所：筆者作成）

象)である。

欧州のプロジェクトは通常、協調助成や融資の形を取ることが多く、調達率も基金によっては60%~80%の範囲のものが殆どであるが、中には100%のものも存在する。プログラムごとに資金調達プログラムの要件と国内の連絡窓口および機関を確認する必要がある、そうした情報についても先述の小冊子に掲載されており、必要な情報が入手しやすくなるよう手順が確立されている。

プログラムや提案を求める要求によって申請すべき種別は異なるが、一般的に資金提供される活動は、知識や技術移転、比較研究、能力開発、トレーニング等に特化したものが多い。また今後の発展に寄与すると考えられる「知的アウトプット⁽³⁾」は多岐にわたるため、観光セクターに限らずEU全体の多様な発展に貢献すると考えられるものが様々な存在する。

ただし、申請に関する門戸は幅広く開かれているものの応募資格についてはそれぞれに明確な取り決めがあり、競争的資金としてはハードルが高いものもある。また資金は潤沢に用意されているが、他方で、数多くのプログラムに分配されることから個別の支援額はさほど大きくならないという現実もある。

4 観光セクター関連支援プログラムの概要と事例

観光セクターに関連する支援は資金レベルの大小を問わず多様であるが、分野別に特化したサポート体制が存在しており、受益者（申請者）がその活動に応じて適切なものに申請することが可能となっている。また、対象活動範囲も幅広く、

支援期間についても準備から完了に至るまでを見越した十分な時間的余裕が認められている。短期的なものから長期的なものに至るまで、またプロジェクトの規模も多様に対応可能であり、多くの観光関連活動がこれに適合すると考えられる。具体的な各種支援プログラムと実例は以下のとおりである。

4-1 LIFE Programme (以下、LIFE)

(1) 概要

LIFEは、EU全体の環境および自然保護プロジェクトを支援する金融商品である。「環境と資源効率」「自然と生物多様性」「環境ガバナンスと情報」といった優先分野が設定され、それぞれにサブプログラムが選定されている。例えば、「環境と資源効率」では水資源や廃棄物、土壌、森林、騒音など各環境の持続可能性向上のためのサブプログラムが展開されている。また「自然と生物多様性」では、とりわけEUが関係する生息地と種の保全状態を改善することを目的とした活動(Natura 2000⁽⁵⁾)、および生態系を維持および強化するためのグリーンインフラストラクチャ⁽⁶⁾(以下、GI)を確立するための活動が含まれる。また気候変動問題に関しても多様な取り組みがあり、温室効果ガスの排出削減に貢献する気候変動の緩和策、気候変動への回復力向上に貢献する適応策、気候ガバナンスと情報などに特化している。

(2) 資金の種類と提供対象の観光関連活動および申請方法

資金の種類としては、以下の3種が中心的なものである。

①「伝統的なプロジェクト」のための助成金：

資金規模は50万ユーロから150万ユーロで、優先的に保護すべき生息地と種を対象とするプロジェクト(75%)を除いて、最大60%の共同資金調達率とされる。

②ローンおよび／または銀行保証 — 自然資本融資制度：

「自然資本融資制度(NCFE)」はGIおよび収益創出またはコスト削減の試験的

事業を対象に活用されるものである。これにより先行投資のためのローン／銀行保証を提供する特定の金融仲介者を支援する。内容としては生態系サービス(例：森林や生物多様性を保護および強化し、水や土壌の汚染を低減するプログラム)や生物多様性促進および適応ビジネス(例：持続可能な森林、農業、水産養殖、エコツーリズム)にも関係するものである。2014年から2017年の試験段階では、対象プロジェクトはEUの28か国(当時)に存在することが求められており、理想的には500万～1500万ユーロ規模であるべきとされている。

③ローンおよび／または銀行保証 — エネルギー効率化のための民間融資：

小規模なエネルギー効率に関する投資の場合、エネルギー節約(省エネ)分を使用して先行借入を返済できる。この手段により金融仲介者は融資活動を拡大し、4万ユーロから112.5万ユーロ(4年から20年のローン満期)という、より恵まれた投資条件を提供できる。

とくに「伝統的なプロジェクト」で想定される多様な事例が提供対象である。自然、水、廃棄物、大気分野でEUの法令で規定される広範な領土規模の環境・気候に関する計画・戦略を実施する「統合プロジェクト」に始まり、統合プロジェクトを実施するための「技術支援プロジェクト」、EUの環境または気候政策の実施と開発に関する特定のニーズに特化した「準備プロジェクト」、加盟国のより効果的なLIFEへの参加のための「能力構築プロジェクト」などがあり、それぞれに試験事業／実証／優良事例といった様々なレベルでの利用が可能である。

申請方法はいずれもLIFEプログラムの資金調達Webサイトを利用する。「伝統的なプロジェクト」を除き、申請者はLIFE申請パッケージ(同サイトに有り)で提供される申請書を使用して「中小企業向けの行政機関(EASME)」に提出する必要がある。「伝統的なプロジェクト」の企画案はeProposalツールを使用して作成、申請する。準備段階では、申請者

は加盟国にある関連のLIFE全国窓口にご相談することが可能である。ローンまたは銀行保証については「自然資本融資制度(NCFE)」または「エネルギー効率のための民間融資(PF4EE)」がサポートする金融仲介者(商業銀行など)に問い合わせ、申請する。いずれにしても、応募者が申請しやすくなるような情報公開の方法とサポート体制が存在することが特徴的といえる。

(3) 選定プロジェクト例

事例1) スリテレ国立公園での持続可能な観光の開発 [ラトビア]

Polprop-Naturaは、2012年のベストLIFE環境プロジェクトの中から選ばれたプロジェクトである。Natura 2000の持続可能な観光管理モデルの発展を目的とし、スリテレ国立公園をデモサイトとする。ラトビアの開発機関「LaukuCeļotājs」が主導するこのプロジェクトでは5つの持続可能な観光商品が(パークガイド、新規の植物検索方法、公園内アトラクション、ツアー・ルートの表示方法等)新しく作成された。また主要データを提供するモニタリング手法を開発し、Natura 2000を通じて啓蒙キャンペーンを実施し、バルト海諸国の14の国立公園で持続可能な自然に基づく観光製品に関するガイドを配布した。その結果、訪問者の数、滞在期間、公園内消費額だけでなく訪問者にサービス／製品を提供する企業数も23から48に増加した。観光宿泊施設の提供者、(自然)ガイド、ケータリングサービス(カフェ、リクエストに応じて農産物や食事の試飲を提供する農場)、伝統的な燻製魚の生産者、機器レンタル企業、職人といった関係者のすべてが恩恵を受けた。2009年から2012年の期間においてのEUの資金提供は全体の49%であり、24万4900ユーロである。エコツーリズムへの需要の増加に伴い、本プロジェクトの普及がEU内の環境の持続可能性に貢献する可能性は高いと考えられる。

事例2) 持続可能なクルーズ

欧州のクルーズ会社の1つ(コスタクルーズ)が率いるこのプロジェクトは、

特にクルーズ船での廃棄物抑制、回収、リサイクルの可能性の実証を目的としている。パッケージング、生分解性廃棄物、紙といった廃棄物処理の環境影響力と大規模廃棄物管理対策の技術的／経済的実行可能性の高さが認められている。また、船内の廃棄物管理に対する標準化アプローチを提案し、さらに進んだ認証計画のガイドラインを示す等、CO2排出削減量を取引可能な炭素クレジットに変換する可能性が評価されている。2011年から2014年の期間においてのEUの資金提供は131万4623ユーロであり、融資割合は50%である。クルーズ船は大量の廃棄物を生成することは自明であり、消費者への啓蒙活動としても有効であると考えられる。

4-2 COSME

(1) 概要

COSMEは、欧州の中小企業の競争力の向上を目的としたフレームワーク・プログラムである。COSMEとはProgramme for the Competitiveness of Enterprises and SMEsの略称であり、日本語では「企業と中小企業の競争力のためのプログラム」と表現されている。①中小企業の資金調達促進、②中小企業の成長を促す環境整備、③起業文化の促進、④中小企業の国際化支援を主要目標に、EU加盟国及び各地域の事業支援機関を連携させながら、中小企業の支援体制の向上を目指している⁽⁷⁾。

(2) 資金の種類と提供対象の観光関連活動および申請方法

観光に関連した資金の種類は5つある。第1は、複数国をまたがる観光ルートの開発である。産業遺産、サイクリング・トレイル、エコツーリズムなどがテーマとなる。1か国しか訪問しない観光商品は対象外となる。第2は、観光業とクリエイティブ産業との連携促進である。例えば、富裕層を対象とした商品開発や閑散期における欧州人向けの欧州域内観光を促進するためのアイデアなどが考えられる。第3は、ユニバーサル観光の促進

である。すべての人が平等にアクセス可能な観光ルートを造成し、障害者や高齢者など要配慮者も積極的に観光を行うことが大切だ。国・地域の観光局の担当者や専門家の意見などを聞きながら研究しなければならない。第4は、若手の起業家がビジネス現場で実体験を行い、ビジネススキルを習得し、新たな市場を学び、人的ネットワークを形成し、将来の仕事や起業につなげる仕組みを構築することである。若手の起業家を迎えるホスト側は新しいアイデアを着想したり、将来一緒に仕事ができる便益がある。第5は、ERASUMS（詳細は4-4参照）である。大学間学術協定で、EU域内の大学の研究者・学生の相互交流を目的とした仕組みである。COSMEに応募できるのは、EU加盟国に存在する中小企業、EU加盟国の若手起業家である。最長で12か月、最長で10年間にわたり15万ユーロが補助される。

(3) 選定プロジェクト例

事例1) 高級菓子をめぐる欧州観光

欧州には世界的に知られた高級菓子の工場が多い。高級菓子に限らず、高級香水、高級服飾などは欧州が世界に誇るべきクリエイティブ産業である。こうした高級ビジネスと連携を図りながら、季節限定の付加価値を生み出すなどの工夫をし、観光商品を提供することで、世界の富裕層を念頭に置いた欧州観光の促進につながり、観光客が減少する閑散期などに有益となる。CHIELI（チョコレート・ヘリテージ）はCOSMEを活用し、超富裕層を対象に欧州の高級チョコレート・ツアーを開発した。2015～2016年のEUの拠出金は全体の75%に相当する40万ユーロであった。

事例2) ライム・アプリで欧州農村地域を再発見

ライムは欧州10カ国の農村地域で栽培され、旧ローマ帝国時代の要塞で栽培されていることが多い。そのためライム畑の周辺には世界文化遺産の指定地や歴史文化的な遺産や遺跡などの観光資源も多い。しかし実際には、近隣にありながら

もライム畑が観光資源となりうるということが認知されていないためライム畑を訪れる観光客は少ない実情がある。COSMEを活用し、CIP社は2011年から2013年にかけてライム畑を観光地化するためのモバイル・アプリを開発した。これは、オーストリア、ブルガリアのルセ、ドイツのラインランド・プファルツを横断する観光商品である。このアプリによりライム畑の認知がなされただけでなく、ライム畑沿いに潤沢な観光資源が点在しているという資源の認知度も向上した。SNSの影響もあり、多くの人々の関心を集めるようになった。今後は3Dアプリの開発も検討している。

4-3 Creative Europe Programme

(1) 概要

クリエイティブ・ヨーロッパ・プログラム（Creative Europe Programme）は、文化振興を目的とした助成である。とりわけ、国境を越えた文化・芸術作品の流通や、作家やスタッフなどの人材および作家たちの技術などの移動に対して助成が行われている。後述する「選定プロジェクト」の事例のように、文化振興は大規模なイベントやコンベンションなどに関わることから観光の助成として紹介されている。

なお、クリエイティブ・ヨーロッパ・プログラムは、「文化サブプログラム」、「メディア・サブプログラム」、「文化オーディオビジュアル連携プロジェクト」の3つのサブプログラムから構成されている。このうち、とりわけ観光イベントに関わりが深い文化サブプログラムについて詳述する。

(2) 資金の種類と提供対象の観光関連活動および申請方法

資金の種類としては、以下の3種が中心的なものである。

①国境を越えた協力プロジェクト：

複数の国をまたぐ文化・芸術イベント開催のための助成であり、主にイベントに出展する作品を制作する作家・芸術家を支援するものである。ただし、複数国

の作家たちが共同で制作を行う事業が対象となる。助成対象は、文化・芸術に関わる創作活動を行っているすべての法人で、申請時に法人格を有してから2年以上の活動実績のあることが条件である。なお、資金規模は開催されるイベント規模によって異なる。小規模プロジェクト（開催期間48か月以内のイベントで、3つの参加国から3団体以上で構成されるコンソーシアム）の場合、最大でプロジェクト予算の60%もしくは20万ユーロが助成される。大規模なプロジェクト（開催期間48か月以内のイベントで、6つの参加国から6団体以上で構成されるコンソーシアム）の場合、最大でプロジェクト予算の50%もしくは最大200万ユーロが助成される。申請窓口は、各国の教育および文化振興に関わる行政庁、ならびにクリエイティブ・ヨーロッパ事務局が担当する。

② ヨーロピアン・ネットワークス：

「ヨーロピアン・ネットワークス」とは、文化事業や創作活動に関わる人・団体が国境を越えて活動できるよう、団体のネットワーク化を推進するプロジェクトに対する助成である。ネットワーク化にとって、組織運営や財政の効率化が期待されている。助成の対象となるのは、10カ国以上かつ15以上の団体（法人）で構成されるネットワークで、申請時に法人格を有してから2年以上の活動実績のあることが条件となる。なお、助成は団体の活動費が対象となる。ただし、年間活動資金が250万ユーロを超えない活動が対象となる。適正と認められた場合には、最大で総予算の80%が助成される。申請窓口は、各国の教育および文化振興に関わる行政庁、ならびにクリエイティブ・ヨーロッパ事務局が担当する。

③ 欧州文化都市：

「欧州文化都市」とはEU加盟国の都市に授与される称号で、毎年2つの都市がコンペティションによって選定される。選定された各都市では当該年に文化振興イベントが催されるため、各自治体にとっては来訪者を呼び込むための「称号」

となる。助成対象は、自治体（市町村）であり、文化都市に選定された都市には150万ユーロが助成される。申請窓口は、文化振興に関わる当該国の行政庁が担う。

(3) 選定プロジェクト例

事例1) 光のフェスティバル[イギリス、ポーランド、エストニア]

前号①の事例にあたる。当該プロジェクトは、イギリス、ポーランド、エストニアの3か所で同時に実施された光をテーマにしたイベントである。街全体をアート場として活用するインスタレーションの手法を用い、夜の街に光の芸術作品を展示した他、プロジェクションマッピングを用いたショーも実施された。助成に際しては作品制作の費用の一部が賄われたほか、開催3都市を中心として行われた国際シンポジウムの開催費にも充てられた。全予算の50%に相当する19万9300ユーロ（2011年から2012年）が、当該プログラムから助成された。

事例2) 産業遺産の観光情報ネットワーク

前号②の事例にあたる。産業革命の遺産の維持・管理を目的に、43カ国の千を超える遺産がネットワークを形成し、遺産の保護や文化財への理解促進に取り組んでいる。当該プロジェクトのネットワークは、「産業遺産欧州ルート（通称：ERIH）」という名称が付けられ、旅行者が遺産を周遊する際の「ルート案内」の機能を果たしている。助成された資金は、各遺産の観光地としての魅力を高めることを目的とした調査活動、イベント実施費用、広報物作成費用に使用されている。あくまでも単体の遺産に対する振興ではなく、遺産をつなぐ広域な連帯活動に充てられている。全活動費の60%に相当する18万4143ユーロ（2015年から2016年）が当該プログラムから助成された。

4-4 Erasmus+

(1) 概要

ERASMUS (European Region Action Scheme for the Mobility of University

Students) は、1987年に設立された大学間学術協定で、EU域内の大学の研究者・学生の相互交流を目的とした仕組みである。他方、「Erasmus+」は、その交流の幅を、企業や地方自治体、NGOまで広げたものであり、産学官連携型の教育、職業訓練とエンプロイアビリティの向上が目的とされている。観光分野からのアプローチとしては、観光に関わる研究、観光業の人材育成、非営利のスポーツイベントなどに活用されている。なお、Erasmus+は、「モビリティ・プロジェクト」、「エラスムス・ムンドゥス修士課程」、「戦略的パートナーシップ」、「知識アライアンス」、「セクター・スキル・アライアンス」、「非営利スポーツイベント」の6つのサブプログラムから構成されている。以下、観光に関連性の高い項目について詳述する。

(2) 資金の種類と提供対象の観光関連活動および申請方法

① 高等教育の学生およびスタッフのモビリティ・プロジェクト：

大学などの高等教育機関および職業訓練学校を対象に、学生および教職員スタッフの移転に関わる費用を助成するプロジェクトである。学生にとっては、留学にかかる交通費・生活費負担が軽減されるため、本国では学べなかった学問・職業訓練を受けることが選択できるようになる。また、教職員スタッフの移動費を助成することで、EU全土から優れたスタッフを集めることが可能になり、教育機関の学びの質の向上が期待できる。助成規模は在籍する教育機関によって異なる。大学生の場合、最大1100ユーロの移動費が助成されるほか、2か月から12か月の期間、生活費として月額300~700ユーロ（国の生活費に準ずる）が支援される。職業訓練およびインターンシップなどの職場研修については、最大1100ユーロの移動費が助成されるほか、2か月から12か月の期間、生活費として日額18~112ユーロ（国の生活費に準ずる）が支援される。また、このほかに留学費用支援ローンの提供も行っている。

②エラスムス・ムンドゥス修士課程：

欧州の複数の国（大学）で学び修士号を取得する国際的な教育プログラムで、返済不要の奨学金が支給される。助成は、複数の大学院と当該大学院の教育に関わるすべての法人（商工会議所、労働組合、財団、NGOなど）から成るコンソーシアムが対象となる。コンソーシアムに分配された助成金が、学生への奨学金として使われる。また、助成期間は4年から5年で、助成規模は200万から300万ユーロである。

③戦略的パートナーシップ：

各経済分野での実践性の高い教育や、新しいビジネスの創出・普及を目指すプログラムに対する助成。助成は、すべての法人（高等教育機関、中小企業、商工会議所、労働組合、財団、NGO、文化団体、図書館、博物館など）が対象となるが、プロジェクトが複数のセクターとの連携（パートナーシップ）に基づいて実施されていることが条件となる。助成規模はパートナーシップを結ぶ期間によって変わり、2年間の場合は最大30万ユーロ、3年間の場合は最大45万ユーロが助成される。

④知識アライアンス：

ビジネスセクターと高等教育機関（大学など）の間における、学際的な教育および起業に関わる人的交流、知識の相互交流を目的に形成されたアライアンスに対して、その活動費を助成する枠組みを指す。助成は、すべての法人（高等教育機関、中小企業、商工会議所、労働組合、財団、NGO、文化団体、図書館、博物館など）が対象となる。また、助成規模はアライアンスの期間によって異なり、2年間の場合は最大70万ユーロ、3年間の場合は100万ユーロが助成される。

⑤ヨーロッパ・スポーツイベント：

スポーツ振興を目的とした、非営利のスポーツイベントに対する運営費用の助成枠組みである。助成は、イベント実施国で設立された、スポーツ分野に関わる全ての法人が対象となる。また、助成の条件として、12か国以上からの参加者が

集まるスポーツイベントを対象としている（最大200万ユーロの助成金を支給）。

上記①～⑤の申請窓口は、いずれも教育・視聴覚・文化機関（EACA：The Education Audio-visual and Culture Executive Agency）が担当している。

（3）選定プロジェクト例

事例1）ヘラクレスプロジェクト

前号②の「エラスムス・ムンドゥス・修士課程」の事例。EU域内の開発途上地域出身の学生に、文化遺産の利活用・文化観光を学ぶ機会の提供を目的としたプロジェクトである。フランス、ドイツ、イタリア、イギリスの4か国の大学院で受け入れが行われた。これによって、学生たちに先端の文化財保護・活用を学ぶ機会が提供された。当該課程を修了した学生には、文化遺産の観光マネジメントにおける専門家として資格が与えられる。なお、本プロジェクトは、エラスムスの奨学生に採用された学生（返済不要の奨学金が支給）を対象としている。大学連携に関わる全予算の100%に相当する29万8918ユーロ（2011年から2013年）が当該プログラムから助成された（ここには各奨学生への奨学金予算は含まれない）。

事例2）農村の観光開発に関わる人材育成プロジェクト

前号④の「知識アライアンス」の事例で、正式プロジェクト名称は、S.T.R.E.E.T.（Sustainable Transport Education for Environment and Tourism）である。農村地域など観光のポテンシャルがある地域にも関わらず、高等教育機関へのアクセスが悪いために観光開発を学ぶことが困難な人々を対象とした人材育成プログラムである。eラーニングのプラットフォームを開発し、空間を超えた学びの機会を提供した。学びの内容としては、観光分野での起業に関わる知識の教授が中心である。また、当該プログラムのWebサイトは、求人やインターンシップなど、企業の仮想求人スペースとしても機能している。全事業予算の100%に相当する34万3510ユーロが助成された。

4-5 Horizon 2020

（1）概要

Horizon 2020とは、全欧州規模で実施される、研究及び技術革新を促進するためのフレームワーク・プログラムである。このプログラムはEU加盟国だけではなく、全世界の個人・企業・組織に門戸が開かれている。2014-2020年にわたり、およそ800億ユーロ（約10兆円）の公的資金が投入されている。研究内容が実際に事業化に繋がる優れたアイデアや着想、革新的な進歩や発見、世界初の成果などが期待されている。

（2）資金の種類と提供対象の観光関連活動および申請方法

観光に関連する資金の種類が4つある。第1は、研究者が技術革新に関連する技術を習得することを目的とした研修支援制度であり、すべての研究分野に適用される。第2は、欧州の文化力とクリエイティブ産業の競争力を高めることを目的として中小企業を中心に支援することである。主に情報通信技術力の向上が期待されている。第3は、劇的に変化する世界において欧州が変化や技術革新を受け入れることに寛容だと示すことである。とりわけ遺産の分野や、欧州の独自性に関連する分野、文化に関連する分野が重視されている。第4は、潜在力のある中小企業の支援である。卓越した技術革新を促進し、世界で競争力のある製品やサービスの開発を目的としている。

Horizon 2020は、すべての個人または法人（公的機関、企業、研究機関、大学、非政府組織）に開かれており、設立年や居住地に関係なく誰でも申請が可能である。とくに重視されているのがクリエイティブ産業を柱とする中小企業、ICTなどである。海外からの申請も可能で日本からも数多く参加している。EU日本事務所はHorizon 2020に参加する便益として、（1）世界最高峰の研究機関・研究者がHorizon2020に参加していること、（2）多様多彩な研究者との共同研究が可能であること、（3）欧州は基礎研究を重視していること、（4）生涯の財産となる

人的ネットワークを形成できることを挙げている⁽⁸⁾。

(3) 選定プロジェクト例

事例1) 地下の観光地を安全に保つ (インダストリー・リーダシップ)

洞窟、カタコンベ (地下墓所)、トンネルは欧州に1800か所以上存在し、毎年2700万人もの人々が訪れる観光地である。主にドイツ、オーストリア、イタリア、スペイン、フランスに点在している。これらの言わば「隧道」には安全と環境に対する配慮が極めて重要である。ポーランドの観光塩鉱山と工科大学の連携コンソーシアムはHorizon 2020の助成を得て、観光客、ガイド、地下で働く専門職員のため24時間稼働する無線警報システムを導入した。無線システムで危機を察知するネックレスとブレスレットも開発し、立入禁止エリアや危険エリアに入ると警音装置が作動する仕組みである。来訪者が迷い、グループから取り残された場合も同様に作動する。さらに湿度や温度、二酸化炭素、酸素、一酸化炭素の濃度にも敏感に反応する。地下空間の動植物にダメージを与えることなく、常に来訪者の安全を担保している。今後は隧道内部での落石や地滑りなどを検出する構造センサーも導入する予定である。このプロジェクト (2011~2013年) には104万5400ユーロが拠出され、全体の75%に相当する。

事例2) 観光施設の淡水使用量の削減実証事業

この事業目的は、地中海沿岸の観光施設が最適で安全な閉鎖水循環が得られるための革新的実験を行うことである。EUの7加盟国からの協力者が試験的にカタローニャにある宿泊施設を選んでいる。観光施設での淡水使用量を減らすために、地下水、雨水などを有効活用し、雑排水 (洗面、洗濯機、浴室、台所などからの廃水) にも活用する。この実験はカタローニャ州以外の観光施設でも適応できることからその有益性が評価されている。現在、多くの欧州産業団体や中小企業が事業化すべく機会を模索している。

支援は2014~2017年まで行われ、全体の69%にあたる401万6470ユーロが拠出された。

4-6 "Employment and Social Innovation" (EaSI) programme

(1) 概要

EaSI プログラムは、「質の高い持続可能な雇用」の促進、および社会イノベーションを促進するビジネスの支援枠組みである。「質の高い持続可能な雇用」は欧州経済危機を契機として注目されたキーワードである。経済危機時には、とりわけ低所得者層が大きな影響を受けることになり、個人が貧困から抜け出せなくなる「構造的貧困」が助長される結果となった。このような背景から、雇用の「持続可能性」が求められるに至った。同時に、(時に人々を貧困へと追いやることもある) 経済活動自体が、貧困や環境問題などの社会的課題の解決手段となるような社会のイノベーションが模索されることとなった。

このような背景のもと、EaSIプログラムは、社会イノベーション事業を支援する「PROGRESS」、欧州の雇用流動性を高めることを目的とした「EURES」、社会起業家にかかわる小規模事業者を支援する「EaSI融資プログラム」の3つのサブプログラムから形成されている。いずれも出資元は、欧州委員会と欧州投資銀行、欧州投資基金が共同で行っている。観光分野からのアプローチとしては、観光産業における起業や雇用促進を目指すアクターが利用できる枠組みとなっている。

(2) 資金の種類と提供対象の観光関連活動および申請方法

① PROGRESS

社会的課題の解決を目指す起業家を増やすことを目的として、新規参入を促す政策立案、事業構想を固めるための社会実験などに対してその費用を支援するプログラムである。助成金の上限は、案件ごとに設定される仕組みになっており、窓口となる欧州委員会とのコンサルティ

ングを重ねながら支援額が決定される。助成は、大学などの高等教育機関および研究機関、公官庁などが対象となる。

② EURES (Your first EURES job)

欧州域内の雇用流動性を高めることを目的とし、主に他国での就職を支援するプログラムである。公的機関、中小企業、求職者 (EU 国民および EU 諸国に合法的に居住している者) が助成対象者にあたる。求人支援事業 (就職マッチングなど) を展開する公的機関に対しては、その事業費用の一部が助成される。雇用の受け入れ先となる中小企業に対しては、新入社員の定着を目的とした入社研修の費用の一部が助成される。また、就職希望者に対しては、面接のための国家間移動にかかる交通費、および就職後の転居費用の補助を行っている。申請は Your first EURES job の Web サイトより行うことができる。

③ EaSI 融資プログラム

社会的企業への支援を目的として、起業家に対して起業時の初期費用 (投資、リース、運転資金、ライセンス取得など) を支援するプログラムである。対象となるのは、通常の金融機関からは融資が受けにくい個人や零細の起業家であり、比較的小規模の事業に対する出資 (マイクロファイナンス) をしている。特に、社会的課題に資する事業に対しては融資額が多くなるのが特徴で、最大で50万ユーロの融資が行われる (ただし、株式市場に上場されていないこと、年間売上高が3000万ユーロを超えないことが条件である)。申し込みにあたっては、各国で置かれたマイクロクレジットのプロバイダーが窓口となる。

(3) 選定プロジェクト例

事例1) EURES 若年労働者のモビリティ支援プログラム

前号②の「EURES」の事例である。ドイツのシェラトン・フランクフルト空港ホテルでは当該プログラムを利用してギリシャとルーマニアの求職者をフロントオフィスの職に採用した。この就職マッチングは単にホテルの職員不足を解決し

ただけでなく、複数の言語を話す職員が確保できたことで、宿泊客へのサービス向上にも寄与した。

事例2) 観光分野の起業におけるマイクロクレジット

前号③のEaSI融資プログラムは、2010年の欧州経済危機の影響を受けた経済的弱者の救済を目的に始まったものである。出資元の欧州投資銀行のリーフレットによれば、具体例としてレストランの開業（融資額：7000ユーロ）、洗車場の開業（融資額：2万ユーロ）、美容院の開業（融資額：7000ユーロ）、農家としての独立（融資額：1150ユーロ）などの例が挙げられている。観光分野に関して言えば、前述の飲食店のほか、宿泊業、現地ツアー会社の設立などにも活用が可能である。

5 まとめ

欧州のパートナーシップは、多くの異なるセクターや地域にまたがる組織が共通の問題に取り組むために集まるユニークな機会を提供している。その具体例は上述のとおり多様であり、その有益性や範囲は極めて多面的である。これらのプログラムは本来、それぞれに環境負荷の軽減、ICT等の技術革新、創造産業の創出、ハイレベルな研究者の育成、および学生の域内相互交流等といった目的（ねらい）を有する支援プログラムでありながら、同時に様々な局面で直接・間接的に観光セクターをサポートする多面的な枠組みとなっている。そこには「ねらいの重層性」があり、それにより対象地域だけでなく地域間、国家間といったエリアでより効果的に関連分野を通じて相互にあるいは横断的に発展する可能性を高めているとも捉えられる。また各実践においても法人格を有しての応募にとどまらず個人の活動にも適用され、多様なパートナーで構成されるコンソーシアムを構築することも推奨されている。また各プロジェクトの特性に応じ、事業支援期間も柔軟であり、短期的で即時効果をのぞむ実施計画ではなく、中・長期にわたる地域開発計画に基づき、目的達成の

しやすい実践の時間的余裕がとられている点も特筆すべきであろう。

欧州のこうした支援基金の取り組みは、パートナーシップ間の尊重と信頼の感覚、義務と責任の平等な分担、各パートナーの独自の強みとスキルの活用がなされる契機となり、その結果として地域単体だけでなく空間的広がりを持った多様な地域での地域発展が展開されている。とりわけEUにおいては加盟国ごとの特性や国際関係もふまえた多様で柔軟な取り組み方法が一層必要とされている。ゆえに空間的にも制度的にも多面的であることは不可欠な要件であると考えられる。こうした多面的な取り組みの前例が重ねられることにより、制度の多元化だけでなく、観光を切り口としながらも、それにとどまらない社会の発展が実現し、その発展の在り方もまた多元化されていることが事例を通じて明らかとなった。

謝辞

本研究は JSPS 科研費20H04439の助成を受けたものです。

注

(1)そもそもEUは1989年から取り入れられたEU構造基金において、過疎化や経済沈滞傾向の強い地域の支援策としてEU内共通制度のLEADERを導入し地域密着型の地域活動グループ(LAG:Local Action Group)を中心にボトムアップ型活動への財政基盤支援を行っていた。その数はI期(1991~1994年)217グループ、II期(1994~1999年)に1千ものグループが参加し、2000年以降は対象地域を拡大化したLEADER+が実施された(西川明子、2003;松原健司、2006;八木洋憲・福与徳文、2007)。また、スペインのPRODER[現在は廃止]等、EUの助成によるが各国独自で制度化したものも存在する(畠中昌教、2016)。

(2)UNWTO “International Tourism Highlight 2019”

<https://www.e-unwto.org/doi/pdf/10.18111/9789284421152> 閲覧日:2020年10月26日。

(3)革新的な取り組みや汎用性を高めるツールキットの開発、優良事例の紹介、新技術、アプローチや人的ネットワーク構築などを含む。

(4)以下、2016年発行『EU FUNDING FOR THE TOURISM SECTOR 2014-2020』上の用語集(p.57)より正式名称を記載。なお、Creative Europe Programme、Erasmus+の用語集での記載は無い。

- ・ LIFE: Fund for Environmental and Nature Conservation Projects
- ・ COSME: Competitiveness of Enterprises and Small and Medium Enterprises
- ・ Horizon2020: EU Framework Programme for Research and Innovation
- ・ EaSI: Employment and Social Innovation programme

(5)Natura2000のネットワークは、生息地と種の保護に特化した2万6千カ所構成されており、EUの幅広いグリーンインフラの中心的な要素である。

(6)グリーンインフラストラクチャ(GI)とは、生物多様性から水質の保護まで幅広い生態系サービスを提供するように設計および管理されている高品質な自然および半自然地域のネットワークを指す。これらのサービスにはレクリエーションや観光活動も含まれる。一部の生態系は国境を越えているため、EUレベルのGIプロジェクトが存在する可能性がある。

(7)日欧産業協力センター「欧州企業対象事業・サービス」

<https://www.eu-japan.eu/ja/services-business-activities> 閲覧日:2020年10月26日。

(8)日欧産業協力センター「ホライズン2020に参加するメリット」

<https://www.ncp-japan.jp/about/>

merits 閲覧日：2020年10月26日。

参考文献

- ・ 淡野明彦 (編著) (2016) 『観光先進地ヨーロッパー観光計画・観光政策の実証分析』古今書院。
- ・ 石井圭一 (2006) 「EUの新たな農村振興政策ー理念と現実」国際農林業協力・交流協会編『平成17年度欧州・アフリカ地域食糧農業情報調査分析検討事業報告書』89~107ページ。
- ・ 井上和衛 (編) (1999) 『欧州連合の農村開発政策ーLEADER事業の成果』筑波書房。
- ・ 内山隆夫 (2019) 「欧州2020戦略の経済ガバナンスー社会的側面に焦点を合わせてー」『京都学園大学経済経営学部論集』8巻、1~25ページ。
- ・ 梶田真 (2012) 「ヨーロッパにおけるボトムアップ型・内発的農村開発をめぐる研究と議論」『地理学評論』85巻6号、587~607ページ。
- ・ 駐日欧州連合代表部「ホライズン2020」https://eeas.europa.eu/delegations/japan_ja/19240/ ホライズン2020 閲覧日：2020年10月26日。
- ・ 西川明子 (2003) 「欧州連合 (EU) の農村振興政策ーLEADER事業」『レファレンス』2003年8月号、53~65ページ。
- ・ 日欧産業協力センター「Horizon 2020」<https://www.ncp-japan.jp/about> 閲覧日：2020年10月26日。
- ・ 日本貿易振興機構 (JETRO) (2010) 「欧州 2020 (EU の2020年までの戦略) の概要」<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2010/07000263.html> 閲覧日：2020年10月26日。
- ・ 島中昌教 (2016) 「スペインー太陽と浜辺の観光」『観光先進地ヨーロッパー観光計画・観光政策の実証分析』141~174ページ、古今書院。
- ・ 松原健司 (2006) 「ドイツ・オーバーシュバーベン地域の地域活性化政策：2004年・2005年ドイツ研修概要」『国際経営・文化研究』10巻2号、119~131ページ。
- ・ 八木洋憲・福与徳文 (2007) 「EUのLEADER+事業による持続的な農村振興の支援」『農業土木学会誌』75巻7号、595~598ページ。
- ・ Commission of the European Communities (1988) “The Future of Rural Society”
<http://aei.pitt.edu/5214/1/5214.pdf>
閲覧日：2020年6月30日。
- ・ European Commission (2010) “EUROPE2020ーA European strategy for smart, sustainable and inclusive growth”
https://ec.europa.eu/archives/growthandjobs_2009/pdf/completen.pdf 閲覧日：2020年6月30日。
- ・ European Commission (2015) “Guide on EU funding for the tourism sector (2014-2020)”
https://ec.europa.eu/growth/content/guide-EU-funding-tourism-sector-updated-version_en 閲覧日：2020年6月30日。
- ・ European Commission “What is HORIZON?”
<https://ec.europa.eu/programmes/horizon2020/en/what-horizon-2020>
閲覧日：2020年10月26日。
- ・ The European Parliamentary Research Service (EPRS) (2017) “Guide to EU funding2014-2020”
https://www.EUroparl.EUropa.EU/EPRS/Funding_Guide_EN.pdf 閲覧日：2020年8月31日。

【本稿は所定の査読制度による審査を経たものである。】